

## 高円寺北児童館施設の跡地活用について

杉並区立施設再編整備計画（第一期）・第二次実施プランにおいて有効活用策を検討することとしていた、機能移転後の高円寺北児童館施設の跡地について、行政需要を踏まえ検討した結果、以下のとおり、認可保育所整備用地として活用を図ることとしたので、報告します。

### 1 高円寺北児童館施設等の概要

- 所在地 杉並区高円寺北二丁目2番18号
- 敷地面積 702.76 m<sup>2</sup>
- 用途地域等 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
- 既存建物等 鉄筋コンクリート造  
地上2階建（昭和44年築、延床面積496.54 m<sup>2</sup>）

### 2 認可保育所整備用地とする理由

- 杉並区実行計画において、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整備するため、認可外保育施設の認可化移行を含め、3か年で2,120名分の認可保育所定員数の確保を進めている。
- 当該用地がある高円寺北地区は、保育需要予測からも認可保育所新規定員を確保する必要があり、当該用地を活用することで、令和3年度中に60名規模（2階建て、延床面積550 m<sup>2</sup>、園庭170 m<sup>2</sup>を想定）の施設整備が可能である。
- 加えて、当該用地はJR高円寺駅の至近（約300m）に位置するため、保護者の送迎の利便性が高い。

### 3 今後のスケジュール（予定）

- 令和2年3月まで 整備・運営事業者を選定
- 3月末 高円寺北児童館閉館
- 12月～ 既存建物解体工事（区）
- 令和3年4月～ 施設整備工事（事業者）
- 令和4年4月 認可保育所開設